

令和4年度 第1回食品加工技術高度化研修会開催要領

1 目的

大分県産業科学技術センターでは、地場食品産業の技術の高度化を図るため、県内中小企業等を対象に各分野の専門家を講師として迎え、食品産業に関連する時機に応じたテーマを選定してわかりやすく解説する研修を行っています。

さて、食品表示のルールは、食品表示法および食品表示基準に定められており、この基準は毎年のように改正が行われています。経過措置期間が設けられていましたが、2020年4月からは新しいルールに完全移行されています。また、2022年4月からは原料原産地表示が義務化され、添加物表示ルールについても改定されました。罰則規定もありますので、法律を遵守した表示が必要となります。

今回、食品表示基準についての最新情報と概要、併せて賞味期限設定における科学的根拠と具体的事例について解説し、自社の商品の品質向上や新たな商品開発につなげることを目的に、研修会を開催します。

2 主 催 大分県産業科学技術センター

3 共 催 おおいた食品産業企業会

4 開催日時 令和4年6月22日（水） 13：30～16：10

5 開催場所 大分県産業科学技術センター 1階 多目的ホール （大分市高江西 1-4361-10 TEL：097-596-7100） ※Zoomによるオンライン受講も可

6 内 容

○開 会	13：30
○あいさつ	13：31～13：34
○講師紹介	13：34～13：35
○講 演	13：35～15：35
演題：「食品表示と賞味期限設定の基礎」	
講師：フーズテクニカルサービス 副代表 弘蔵 周子 氏	
○閉 会	15：40
○見 学（おおいた食品オープンラボ）希望者	15：50～16：10

7 参集範囲 県内食品企業、県内関係機関等（定員：会場40名、Zoom：50人）

8 参加費 無料

9 申込方法 下記 URL から、6月14日までに申し込んでください。

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=qYI9tiXj>

